

【申込はこちらから】



令和8年度 ひとり親家庭等のための 総合相談会

参加費

無料

(予約制・先着順)

- 相談内容 -

養育費

生活/教育費

住まい

子育て

就労



第1回

6月12日(金)

9時～12時、13時～16時

※養育費相談(10時～)

申込〆切

6月10日(水)

第2回

8月19日(水)

9時～12時、13時～16時

※養育費相談(10時～)

申込〆切

8月17日(月)

託児あり

第3回

8月25日(火)

9時～12時、13時～16時

※養育費相談(10時～)

申込〆切

8月23日(日)

第4回

12月14日(月)

9時～12時、13時～16時

※養育費相談(10時～)

※午後はライフプランセミナーの開催
を予定(詳細は追って発表)

申込〆切

12月10日(木)



■会場

茅ヶ崎市役所 本庁舎
※オンライン相談も可能

■申込方法

二次元コードより、電子申請フォームからお申し込みください。
(令和8年4月1日より受付開始)

■問い合わせ先

茅ヶ崎市こども育成部こども政策課手当給付担当
TEL: 0467-81-7169 (平日8:30～17:00)
MAIL: kodomoseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



【養育費】

弁護士による離婚に関する
悩みや養育費の未払い等の
個別相談

【生活/教育費相談】

専門相談員による、
ひとり親家庭に関する
制度やお金、
ライフプラン等の相談

【住まい相談】

都市政策課・建築課職員
による住まいに関する
悩みや心配ごと等の相談

【就労相談】

ハローワーク藤沢or神奈川県
母子家庭等・就業自立支援セ
ンターによる、就職、転職、
職業訓練等の相談

【子育て相談】

家庭児童相談員による、
子育ての悩みや
心配ごと等の相談

